

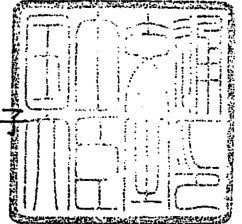


認定書

国住指第1642号
平成14年2月1日

社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会
会長 米持 謙三 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号の二ロ及び同法施行令第109条の2（20分間の遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 認定番号 | 2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称 |
| EB-9131 | 耐熱板ガラス入り鋼製はめ殺し窓 |
| EB-9132 | 耐熱板ガラス入り鋼製開き戸 |
| EB-9133 | 耐熱板ガラス入り鋼製引き自動ドア |
| 3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容 | |

別添の通り